

(別紙)

令和3年度 森と緑の会 緑化公募事業について

(公社)北海道森と緑の会が実施する「令和3年度 森と緑の会 緑化公募事業」を、次により募集します。

事業の実施を希望する団体は、「別記様式1」の要望書に必要事項を記入の上、期日までに「北海道森と緑の会」、又は、最寄りの「森林管理署(支署)」、「総合振興局(振興局) 森林室」を通じてご応募下さい。

なお、コロナ禍において、感染拡大の防止とデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図るため、今回の申請から、押印を省略し、原則、電子メールによることとします。(電子メール申請ができない団体は、ご相談ください。)

また、初めて応募される団体は、団体の概要がわかる書類(規約、名簿、総会議案等)の添付をお願いします。

提出された要望書は、内容を審査し、森と緑の会緑化公募事業審査会による意見聴取後、3月中旬を目途に、事業採択の適否等について、電子メールにより応募者へ通知します。

記

1 提出書類

令和3年度「森と緑の会緑化公募事業」要望書・・・別記様式1

2 助成対象事業・・・別表1「助成対象事業一覧」のとおり

3 助成対象経費・・・別表2「助成対象経費」のとおり

4 助成対象者

(1) 民間の非営利団体・法人

- ① 特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)
- ② 規約等により、適正な運営と助成金の使途に係る条件の遵守が確実に認められる団体等

(2) 個人(「緑と水の森林ファンド」調査研究に限る。)

5 要望書の提出期限

令和3年2月1日(月) 必着

6 要望書の提出先 及び 問合せ先(※1月25日に事務所移転予定)

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1 水産ビル6F(1/22(金)まで)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3F(1/25(月)以降)

公益社団法人 北海道森と緑の会 事務担当 綾部

TEL: 011-261-9022 FAX: 011-261-9032

E-mail: ayabe@h-green.or.jp

(別記様式 1)

令和 年 月 日

令和3年度「森と緑の会 緑化公募事業」要望書

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 堀 達 也 様

〒

団体の住所：
団体の名称：
代表者職・氏名： (押印は省略)
担当者職・氏名： (必ず記載)
担当者連絡先： (団体の住所と相違する場合は住所を記載)
TEL： (必ず記載) FAX： (あれば記載)
E-mail： (必ず記載)

令和3年度「森と緑の会 緑化公募事業」による助成を受けたいので、次のとおり提出します。

事業名	<u>「〇〇緑化事業」、「〇〇の森づくり事業」のように簡潔に記載</u>				
事業の目的	<u>「事業の目的」を具体的に記載</u>				
事業の内容	<u>活動内容を具体的に記載するとともに、植栽又は保育の面積、主な植栽樹種・本数などについても記載</u>				
実施場所	<u>事業を実施する「市町村名」及び具体的な場所を記載</u>				
実施期間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日		
参加予定人員	名				
総事業費	千円（内自己資金等 千円）（千円単位）				
交付要望額	千円（千円単位）				
交付対象経費の内訳	<u>別表2の助成対象経費の区分毎に使途を具体的に記載し、内訳金額を記載</u> <u>(例) 原材料費 〇〇千円（苗木 〇千円、支柱 〇千円）</u> <u>(例) 使用賃借料 〇〇千円（バス借上げ 〇〇千円）</u> <u>(例) 消耗品費 〇〇千円（燃料費 〇〇千円、軍手 〇千円、用紙 〇千円）</u>				
団体の主な活動内容 会員数など					
助成対象事業 (事業期間)	緑の募金公募事業 (R3. 4. 1～R4. 2. 28)		ゴルフ緑化事業 (R3. 4. 1～R4. 2. 28)		緑と水の森林ファンド事業 (R3. 7. 1～R4. 6. 30)
※ 必ず、希望する助成対象事業（別表1の助成対象事業一覧を参照）に「○」を記載（複数可）					

注 (1) 助成対象事業のうち「緑と水の森林ファンド事業」は、事業開始が7月1日以降となるので注意
(2) 事業の実施場所を示す図面等を添付する
(3) 初めて応募する場合は、団体の規約、会員名簿、総会の議案等、団体の概要がわかる書類を添付する
(4) 採択通知等の連絡は全てメールで行う
※赤字の下線部分は削除して記載してください

(別表1)

助 成 対 象 事 業 一 覧

助成事業名と助成対象	助 成 内 容	事 業 実施期間	募集期間	採択 通知
■緑の募金公募事業 ※ 道民の寄付による「緑の募金」を原資とした助成 ボランティア団体等が行う次のような身近な緑化活動等への助成 ①みどり豊かな環境づくりのために行う、街路、校庭、公園及び福祉施設等への樹木や花木の植栽 ②身近なみどりづくりのために、町内会等が自ら行う地域の緑化 ③身近なみどりを保全するために行う、枝打ち、補植等の保育事業及び病虫害防除 ④森林整備のための苗木植栽、下刈り、保育、除間伐	上限 10 万円 ※花苗の植栽については上限 5 万円	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 2 月末日 (予定)	緑化関連の 左の 3 事業 を統一して 令和 2 年 12 月 15 日 ～ 令和 3 年 2 月 1 日	3 月 中旬 予定
■golfer 緑化事業 ※ (公社)golfer 緑化促進会の「緑化協力金」による助成 ボランティア団体等が行う学校・福祉施設・公園等の社会公共施設の緑化事業に助成 ①事業実施団体は、市町村緑化推進委員会、その他「北海道森と緑の会」が適当と認めた団体 ②学校・病院・公園・河川・福祉施設などの社会公共施設の緑化活動を対象 注：golfer 緑化促進会からの交付額により事業費が決定するため、令和 2 年度は 6 件採択し、1 件平均助成額は 9 万円程度	上限 30 万円 ①樹木代 ②植付け経費 (床堀、客土、植付け支柱等含む) ③地被類経費 ④樹名板 ⑤事業標柱 ⑥その他必要な経費			
■緑と水の森林ファンド都道府県事業 ※「緑と水の森林ファンド」からの配分額により助成 以下の重点課題に基づき、「A 普及啓発」、「B 調査研究」、「C 活動基盤の整備」の三区分で、ボランティア団体等が北海道内で実施する活動等を助成 ①「森林環境教育」、「震災復興支援」、「地域材の利用」、「地球温暖化防止と森林」、「森林と水」「森林の利用」等の課題にポイントをおいた総合的・効率的な普及・啓発 ②地域材の利用推進等山村資源の有効活用等による山村地域の活性化 ③リーダーの養成等の森林ボランティア活動支援 ④学校林活動の推進など森林環境教育（森のようちえんを含む）等による次世代の育成 ⑤森林の公益的機能、森林バイオマス、森林環境教育等に関する普及啓発・調査研究	上限 50 万円	令和 3 年 7 月 1 日 ～ 令和 4 年 6 月末日 (予定)		

(別表2)

助成対象経費

区 分	内 容
謝 金	講師・指導者経費（講師・指導者の旅費・宿泊費を含む）(注 1)
使用賃借料	バス・車両・機械等借上料、会場借上料など
原 材 料 費	苗木、支柱、肥料、標識、資材など (注 5)
保 険 料	ボランティア傷害保険、損害賠償保険など
消 耗 品 費	事務用品、インク代・器具・用具代、替え刃、燃料代など (注 5) (注 7)
印 刷 費	報告書・パンフ・チラシなどの作成に掛かる経費
通 信 費	郵送料、振込手数料、切手、ハガキなど (注 6) (注 7)
旅 費	集合・解散場所から作業現場までの交通費 (注 1) (注 2) (注 4)
委 託 料	地拵・作業道等整備のため、一部を委託したもの
食 料 費	助成対象外 (注 3)

助成対象外経費

(注 1)	ボランティア活動に参加する会員・参加者の人件費・労賃・宿泊費・自宅から集合場所までの旅費は、助成金交付の対象とはなりません。
(注 2)	ホテル・旅館・厚生施設等の宿泊費は、助成金交付の対象とはなりません。
(注 3)	弁当・お茶・飲料水（水のペットボトル含む）・食材・調味料等は食料費となり、助成金交付の対象とはなりません。
(注 4)	居住地から集合・解散場所までの旅費は、助成金交付の対象とはなりません。
(注 5)	刈払機、チェーンソー、デジカメ、パソコンなどの機械・器具・備品の購入は、助成金交付の対象とはなりません。
(注 6)	商品券・図書券等の金券は、助成金交付の対象とはなりません。
(注 7)	印刷費を除く事務費（事務用品や通信費）は、交付要望額（交付金額）の20%以内としてください。

※参考 令和2年度の採択結果

事 業 名	採択数	助成予定額
緑の募金公募事業	35 事業	150 万円
ゴルファー緑化事業	6 事業	49 万円
緑と水の森林ファンド事業	57 事業	885 万円
A 普及啓発	33 事業	636 万円
C 活動基盤整備	23 事業	249 万円
計	98 事業	1,084 万円